

令和 9 年度重点テーマについて

令和 8 年 10 月

沖 縄 県

令和9年度重点テーマについて

1 令和9年度の重点テーマ

令和9年度は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（以下、「新・基本計画」という。）の後半5年がスタートする重要な年であり、県民誰もが明日に希望を持てる社会の実現に向けて、沖縄振興を次なるステージへと加速させることが強く求められている。

令和9年度に予定している「第8回世界のウチナーンチュ大会」については、本県の貴重な人的財産である世界各国のウチナーンチュが5年に一度沖縄に集い、県民との交流を通じて、自らのルーツやアイデンティティを確認するとともに、世界に広がるウチナーネットワークを次世代へ継承・発展させる重要な契機となることから、沖縄独自のソフトパワーの魅力を世界へ発信するイベントや、人的交流と経済施策を連動させた取組など、各種取組を庁内横断的に展開する。

あわせて、令和8年度の首里城正殿の完成を契機として、首里城に象徴される沖縄の歴史・文化をはじめとした沖縄の魅力の積極的な発信に取り組む。

沖縄経済は、旺盛な観光需要を背景に拡大基調にあるものの、人手不足や中東情勢の影響も相まった物価高が続いている。県民の暮らしや事業活動を守るため、迅速かつきめ細かな支援を確実に実施していく必要がある。

また、県民が手取りの増加を実感できるよう、県民所得の向上を加速させ、経済成長を力強いものとするため、新5K経済（観光、健康、環境、海洋、起業）の促進や地域未来戦略に基づく産業クラスターの形成をはじめ、企業のDX促進等による「稼ぐ力」の強化、賃上げ支援、産学官民の連携拡大などの各種施策を強力に推進し、本県の独自性や優位性を生かした強くしなやかな自立型経済の構築に取り組んでいく。

さらに、「GW2050PROJECTS」については、本県の発展可能性を存分に引き出し、効果的な取組となるよう、県と経済界が密に連携し、それぞれの役割のもと、取組を着実に進める。

人口減少対策について、本県の総人口は、本土復帰以降一貫して増加してきたものの、近年はほぼ横ばいで推移しており、令和7年国勢調査においては、令和2年

から 0.1%の減少となっている。持続可能な社会の実現に向け、特に、小規模離島においては、人口減少等により地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況となっていることから、より一層の対策を講じていく。

こども・子育て対策については、全国と比較して厳しい状況にあるこどもの貧困問題の早急な解消に向けた取組を積極的に推進するとともに、誰もが安心してこどもを産み育てることができる環境を整備するなど、社会の一番の宝であるこどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、「沖縄県こどもの権利条例」及び「沖縄県こども・若者計画（未来のおきなわっこプラン）」に基づき、医療・福祉・教育等の各分野と連携しながら、こども施策を力強く推進していく。

県民生活の安定及び産業経済の振興を図るためには、県、国、市町村のほか、民間企業や団体等が連携し、官民一体となった施策を推進することが必要である。

このため、こどもの貧困対策をはじめとする子育て支援、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らせるための体制構築、企業等と連携した既存産業の高付加価値化や新たな産業の創出等に取り組むとともに、多様な主体の参画や連携を促進し、地域課題の解決に資する様々な取組を創出する体制を構築するなど、SDGsの推進に取り組んでいく。

県民が暮らしや経済の改善を真に実感し、誰もが明日に希望を持てる社会の実現を目指して、県民の暮らしや命をまもり、沖縄の可能性を世界にひらき、沖縄をひとつにつなぐ諸施策の展開を力強く推進するため、以下を「重点テーマ」とし、取組を推進する。

(1) 多様な産業の発展と「人」が輝く強い沖縄経済の実現

① 経済の持続的な成長に向けた環境づくり

産業全体の収益力や生産性の向上など、稼ぐ力の強化に向けては、企業のデジタル化や“リゾテックおきなわ”による産業 DX の取組を推進するとともに産業横断的なデータ利活用に向けた環境整備に取り組む。

創業期から成長期にある中小企業に対し、収益力や規模拡大など持続的な成長、経営革新を支援するとともに、一歩先を見据えた早期の経営改善、事業承継・再チャレンジなど企業再生に向けた取組を推進する。

また、地域産業を支える事業者や団体等が実施する地域ぐるみの取組や、地域を超えて協働する取組に対し支援を行うことにより、地域商業活性化を図る。

国内外に向けたグローバルかつ戦略的な視点によるビジネス展開を促進するため、高付加価値県産品のグローバル展開の支援や那覇空港における豊富な航空路線を活用した輸送モデルの拡充、離島空港・港湾の輸出機能強化、DXを活用した物流効率化など沖縄国際物流ハブの物流機能強化に取り組むとともに、産業横断的なおきなわブランド戦略の推進など、国内外における販路開拓に取り組む。

域内循環経済の促進に向けては、製造業の生産性向上や DX の普及、人材育成等の総合支援を実施するほか、クリーンエネルギー導入支援による民間投資を促進し、地産地消によるエネルギー自給率の向上を図る。

人手不足への対応については、専門人材のマッチングや兼業・副業など多様な就業形態の奨励等に取り組む。また、企業の人材育成・業務改善やリスクリングを支援するとともに、高齢者や女性など多様な人材の掘り起こし、アウトソーシングによる業務効率化、DX 化、省人化による生産性の向上を促進する。若年労働者については、県外在住者の UJI ターン就職やインターンシップの実施を促進するとともに、奨学金返還支援制度の導入企業の拡充を図る。外国人材については、「おきなわ多文化共生アクションプラン」に基づき、雇用相談窓口の設置や企業とのマッチング等、外国人材を雇用する企業への支援に取り組むとともに、外国人材が安心して就労できる受入環境の整備を強化する。

情報通信・DX 関連産業については、受託型からの転換や商品・サービスの高付加価値化を図るため、開発から販路開拓までの一気通貫した支援、先端 IT 技術の人材育成等に取り組むとともに、新たに AI やブロックチェーン等先端技術の実証支援を展開する。あわせて、企業のサイバーセキュリティ強化に取り組む。

行政の DX については、AI 等のデジタル技術を活用し効率的で柔軟な業務プロセスを実現する「スマート県庁」の構築に向けたシステム整備や手続のオンライン化のほか、市町村支援、職員の能力向上、オープンデータの拡充に向けた取組を推進するとともに、県民誰もがデジタルの恩恵を享受できるよう支援に取り組む。

働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）の充実に向けては、ワーク・ライフ・バランスの推進や早い段階からのキャリア教育の充実、在職者訓練を含む職業能力開発機会の促進、経営者の意識改革等を通じた処遇改善や正規雇用化の促進、「沖縄県の契約に関する条例」に基づく取組方針の適切な実施等に積極的に取り組むとともに、女性が活躍できる環境づくり等に向け、勤務時間の柔軟な対応やテレワーク等の多様な働き方の促進、男性の育児休業取得促

進、男女の機会均等と賃金・雇用管理の改善、女性が働き続けられるための意識啓発を推進する。

② 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成

沖縄観光の持続的な発展に向けた SDGs に適応する観光ブランド力の強化を図るため、人手不足や二次交通対策等、受入体制の充実・強化に取り組むとともに、マリンレジャー事故防止対策をはじめ、安全・安心で誰もが楽しめる（ユニバーサル）観光を推進する。

年間を通じた入域観光客数の平準化を図るとともに、旅行者の急激な増加に伴う自然環境や住民生活への影響等の諸問題である、いわゆるオーバーツーリズムの発生を抑制するなど、自然・文化・経済・県民生活の4分野において適切なバランスを長期的に維持し、各地域社会が受忍できる一定の量を求めながら、県民、事業者、旅行者の全てが幸せな三方よしの社会を目指し、沖縄県のサステナブルツーリズムのあり方や三者の行動指針を示した「サステナブルツーリズム宣言」の発出等により、それぞれが価値を共有するサステナブル（持続可能）／レスポンシブル（責任ある）ツーリズムの推進を図る。

多彩で質の高い新たな観光商品の造成支援等による観光体験の価値向上を図るとともに、リアルタイムな情報発信による域内消費の拡大、観光地等の混雑状況の可視化等による利便性向上、観光関連情報の集約・デジタル化による業務効率化、情報通信技術を活用した観光客の動態調査等、観光DXの推進に取り組む。独自の文化資源等を積極的に活用して夏場以外の観光需要を高める取組を推進し、年間を通じた観光需要の平準化や価格競争に陥らない観光モデルの拡大、観光地形成促進地域制度を活用した魅力ある観光施設の整備促進、観光地の沿道景観向上、独自の自然や文化等の地域ごとに異なる魅力を発信すること等による高付加価値なインバウンド観光を推進する。

これらの持続可能な観光地の形成に向けた取組に加え、観光インフラの更なる強化や、閑散期における県民によるラーケーションの利用促進等に向けた取組について、新たに導入する宿泊税を活用しながら推進を図っていく。

また、那覇空港をはじめ県内の主要空港を活用し、海外航空路線の誘致や安定化に取り組むとともに、クルーズ寄港地の分散化や、周遊クルーズ、沖縄を発着港とするフライ・アンド・クルーズの促進など、質の高いクルーズ観光を推進する。

世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成に向け、国際大会や国内外のスポーツチームのキャンプ等の誘致などスポーツコンベンションの

推進、及びサイクルツーリズム等のスポーツツーリズムの推進に取り組む。また、令和 16 年の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会の開催に向けて、気候変動等に対応した屋内化や空調、夜間照明などの施設の整備、競技力向上など未来につながる成果を見据え、官民一体となって準備に取り組んでいく。Ｊリーグ規格スタジアムについては、引き続き PFI の活用を進め、令和 13 年度の供用開始を目指して取り組んでいく。

③ 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

脱炭素島しょ社会の実現に向けて、「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ（第 2 次改定）」に基づき、再生可能エネルギー導入の最大化を図るとともに、次世代エネルギーの利活用・サプライチェーン構築・未利用資源の活用・電気の安定的かつ適切な供給の確保等に向けた取組を推進する。

また、需要側の行動変容を促す普及啓発に取り組み、需給運用の高度化等を通じて、県内企業の産業競争力強化と脱炭素化の推進を図る。

また、離島・過疎地域における EV・PHV 車の導入支援を行うなど、引き続き電動車の導入拡大に向けた環境整備を促進するとともに、県内企業の事業活動における脱炭素化の取組を推進し、温室効果ガスの排出削減を進める。県有施設においては、省エネ・再エネの取組を推進する。

④ 海洋島しょ圏の特性を活かした展開

循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の 3 R、燃焼時の熱エネルギー回収（サーマルリカバリー）を推進するとともに、数多くの島々からなる本県の島しょ性により廃棄物処理コストが高くなる構造を抱えていることから、複数市町村間での処理の広域化に取り組む。食品ロスについては、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生することから、サプライチェーン全体でその削減に取り組むための施策を推進する。

また、県内における産業廃棄物の安定的な処理体制を確保するため、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場を適正に運営し、適正処理の促進に取り組む。

沖縄固有の海洋環境の保全と経済活動が調和した持続可能な海洋共生社会の構築を目指し、自然環境豊かな海岸を有する地域の環境に配慮した海岸整備、サンゴ礁・藻場・干潟等の保全、赤土等流出防止対策、使い捨てプラスチック製品使用の低減化、ボランティアや企業等による海岸清掃活動の促進、海岸漂着物及

びマイクロプラスチックの調査、海洋ごみ問題への対応等に取り組む。

さらに、海洋環境・海洋資源の保全と持続可能な活用の調和を図るブルーエコノミーの先導的な展開に向けて、本県の地域特性や強みを最大限に生かした海洋関連産業の創出に向けた取組を推進する。

⑤ イノベーション型経済成長の実現

中東情勢等の影響を背景とする物価高に負けない経済成長を実現するにあたり、企業の積極的な投資による経営変革やイノベーションの取組強化が必要であり、その恩恵が従業員の所得増加に着実につながるよう諸施策を推進する。

スタートアップ企業の成長を加速させるため、沖縄の強みや「NEXT グローバル拠点都市」の優位性を生かしながら、産学官金の連携による支援体制の更なる強化に加え、スタートアップ人材の育成・確保、資金調達環境の整備、海外連携等の取組を推進する。また、スタートアップの持つ新たな技術やビジネスモデルを活用した実証・事業化の促進など官民共創による社会課題・地域課題の解決に向けて取り組む。さらに、OIST や琉球大学等を核としたイノベーション・エコシステムの構築に向け、先端医療分野を含む産学連携共同研究の支援や研究成果の活用に取り組むとともに、バイオテクノロジーを活用した産業化の促進を図る。

テストベッド・アイランドの形成に向け、企業や市町村等との連携による実証実験に対する総合相談窓口の設置や、企業等の連携によるオープンイノベーションの取組に対する支援を実施する。

また、アジアをはじめとする諸外国からの人的・経済的交流を深化させ、域外需要や投資を呼び込む新たな施策を展開する。

本県の優位性を生かした新事業・新産業の創出に向け、医療・バイオ関連産業、スポーツ関連産業、航空・宇宙産業の推進を図る。

⑥ 社会情勢や気候変動に適応する農林水産業の振興

本県の気候や地理的特性等を最大限に生かした持続可能な農林水産業の振興のため、拠点産地の育成等によるおきなわブランドの確立、生産基盤及び供給体制の強化、食育の推進や観光産業との連携による県産農林水産物の地産地消を推進する。

また、社会情勢に注視しつつ、食料の安定供給の確保に向けた農林水産物の生産拡大による食料自給率の向上や、環境負荷低減の取組を推進するとともに、特殊病害虫等の侵入防止や特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止対策の強化、多様なニーズや気候変動に対応した新たな品目、品種及び生産技術の開

発・普及、陸上養殖を含めた養殖業の推進、労働力不足に対応するスマート農林水産技術の開発に取り組む。

さらに、流通・販売・加工機能の高度化・合理化による農林水産物の輸送コストの低減や販路拡大・高付加価値化に取り組む。

離島の基幹産業であり、また本県の地域経済を支えている製糖業については、経営の安定化を支援するとともに、製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や製糖副産物の多用途利用に取り組む。

水産業においては、日台漁業取決めにより、本県漁業者の操業に支障が生じていることから、漁業関係団体と連携しながら、国に対して取決めの抜本的な見直しと取締強化を求めるなど、漁業者の安全操業の確保に向けた取組を推進する。

⑦ 自立的発展の実現に向けた基盤整備

現在、整備が進められているキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用を推進するとともに、今後、返還が予定されている駐留軍用地について、中南部都市圏の都市構造の再編及び県全体の発展に資する跡地利用の方向性を広域的な視点から示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の改定等に取り組む。

また、基地返還予定地と那覇空港の一体的な開発を目指す「GW2050 PROJECTS」については、今後改定を予定する広域構想や関係する跡地利用計画等への反映に向けた検討を進める。

そのほか、国及び市町村等と跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策等について必要な協議を行う。

世界最高水準を見据えた那覇空港及び離島地域の生活を支える離島空港の利便性向上、機能強化・拡充に向け取り組むとともに、経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充に向けて、那覇港や中城湾港等の港湾施設整備の推進や、港湾における利便性向上及び物流・人流機能の向上等を推進する。

これら取組により、国際物流拠点の形成を図るとともに、高付加価値製品を製造する企業など戦略的な臨空・臨港型産業の集積を促進する。

また、航空関連産業クラスターの形成については、需要拡大を踏まえて航空機整備施設の拡張に取り組むとともに、航空機整備の競争力の強化に資する関連産業の誘致等に取り組む。

県土の均衡ある発展及び持続可能な県土づくりを目指して、体系的な道路ネットワークの構築に向け、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ「ハシゴ道路」

の整備や主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策を推進する。

さらに、魅力的な景観の創出に向けた街路樹等の適正管理に取り組むとともに、防災面での機能も併せた電線共同溝による無電柱化等を推進する。

「東海岸サンライズベルト構想」の推進に向け、戦略的な MICE 振興と受入体制の整備を図るとともに、大型 MICE 施設の整備については、引き続き PFI の活用を進め、令和 15 年度の供用開始を目指して取り組んでいく。また、大型プレジャーボート（スーパーヨット）の受入環境整備に向けた取組を推進する。

民間活力を活用し、持続可能で質の高い県民サービスの向上や地域課題の解決及び効率的・効果的な公共施設等の整備に向け、民間事業者への情報発信の強化や対話の創出を図りながら PPP/PFI の推進に取り組む。

⑧ 産業を牽引する人材の育成・確保

多様化・複雑化する社会ニーズに企業が対応していけるよう、各産業におけるリスキリング等に関する取組を積極的に推進するとともに、技術革新等に対応した職業訓練プログラムの創出、キャリアアップ等に必要なリカレントプログラムの開発に取り組む。デジタル人材については、従業員のデジタルリテラシーの向上や、データサイエンティスト、DX 推進リーダー等の専門人材・高度人材の育成に取り組む。また、新たな産業の創出や既存産業の高度化を促進するため、MBA など高度な経営知識やスキルを有する経営人材の育成に取り組む。

さらに、本県における将来の科学技術及び産業振興を担う人材の育成を図るため、OIST 等を含む県内大学等の高等教育機関、研究機関、企業等と連携し、子どもたちが科学技術を体験できるプログラムの実施等に取り組む。

加えて、多彩で質の高いサービスを提供できる観光産業人材、農林水産業を支える多様な担い手、ものづくり産業を担う高度な技術と専門知識を有する人材、多様化・高度化するニーズに対応できる建設産業を担う人材の育成・確保に取り組む。

(2) 沖縄移動革命と地域が輝く島の実現

① 総合交通ネットワークの高度化

公共交通を抜本的に見直し、先端技術を活用しながら多様な選択肢でスムーズに移動できる「沖縄移動革命」の実現に向けて取り組む。

令和 8 年度に策定する「次世代交通ビジョンおきなわ」を踏まえ、基幹バスシステム高度化に向けた BRT/LRT の導入やモノレールの延伸・3 両化の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、那覇空港を起点とした観光二次交通の

推進に取り組み、公共交通の利便性向上による県民や観光客の利用促進につなげる。

また、交通空白地域の解消に向け、生活路線の維持・確保や、コミュニティバスや公共ライドシェアの運行等、地域の実情に応じた移動手段の確保に取り組む。さらに、喫緊の課題である運転手不足に対しては、事業者等と連携し、若年層等の採用促進など人材確保・育成に取り組む。

これら交通網の整備と連動し、市町村の都市政策とも連携した居住や都市機能を集約するコンパクトなまちづくりを促進し、魅力と賑わいのある都市空間の形成と「クルマから人中心の社会」への転換を推進する。

② 離島・過疎地域の持続可能な地域づくり

離島・過疎地域の振興のため、ICT 等を活用した教育環境の充実、交通・生活コストや農林水産物等の物流コストの低減、都市部と同等の情報通信環境の確保、台風等に対する防災・減災対策、空港・港湾等の交通拠点間を相互に連結する道路の整備、港湾整備、航路・航空路の維持、持続可能な行政サービス提供体制の確保など、定住条件を整備する。

また、テレワークの推進、オンライン交流を含む離島訪問及び交流の拡大、移住・定住に向けた住宅確保の支援など、移住・定住促進の取組の強化や多様化する交流人口及び関係人口への対応、離島の特色を生かした産業の振興等の取組を推進する。

特に、小規模離島における持続可能な社会の実現に資するため、行政サービスの維持に向けた人材確保及び業務効率化の取組への支援、離島町村総合事務センターの設置等に加え、住宅確保及び生活コストの負担軽減など、より一層の対策を講じる。あわせて、「小規模離島における持続可能な社会の実現に関する万国津梁会議」からの提言を踏まえ、各種施策の実現に向け取り組んでいく。

(3) 日本一子育てにやさしい健康長寿の島の実現

① こどもの貧困解消に向けた切れ目のない支援の推進

こどもの貧困解消に向けては、こどもの権利ファーストの理念のもと、子育てや貧困を家庭のみの自己責任とするのではなく、地域や社会全体の問題としてとらえ、こどもにつながり、支援につなげる仕組みを構築するとともに、こどものライフステージに即して切れ目のない、個々のこどもが抱える状況に対応した総合的な施策を実施する。

学校教育及び家庭・地域における教育機能の充実を図るとともに、中高校生

のバス通学費等の支援、児童生徒に対する就学援助制度の拡充、大学等進学者に対する給付型奨学金の拡充、中高校生の部活動大会参加に要する費用補助の拡充等、市町村や国とも連携し、家庭の経済状況に左右されない教育環境の充実を図る。

こどもが安全・安心に過ごせる居場所等の設置・拡充や食事の提供を行う居場所等への食支援体制の強化、居場所等の活動が充実するように、課題解決のための伴走的・効果的な支援、無料塾などの多様な学習支援、こどもへの体験・交流の機会創出等に取り組むとともに、支援につながっていないこどもとその家庭への支援体制の新たな仕組みの構築や、不安を抱えた若年妊産婦への支援、ひとり親家庭等の生活の支援、就労や学び直しの支援、雇用の質の改善等、困難を抱える保護者の生活の安定と自立した生活に向けた取組を推進する。

関係機関等が連携・協働して取り組む体制を構築するとともに、県民の幅広い理解と協力を得て、県民運動として展開する。

② 誰もが安心して子育てができる環境づくり

若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して産み育てることができる社会の構築に向け、妊娠や出産に関する教育・普及啓発や、結婚・妊娠・出産を希望する者への支援、若年層も含めた妊産婦を支える体制づくり、母子保健・児童福祉連携により、妊産婦やこども等に切れ目なく支援を行うこども家庭センターの設置促進、小児・周産期医療の充実、こども医療費助成の拡充に向けて取り組むとともに、保育料の負担軽減、地域における子育て支援の充実など安心なライフプランの構築に向けた検討を進める。

また、待機児童が生じることのないよう保育士の確保及び配置基準改善による保育の質の向上、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進等のこどもの多様な居場所づくりに取り組む。

学校教育における不登校やいじめ問題等への早期対応のため、校内自立支援室の設置やスクールカウンセラー等の配置による体制構築に取り組むほか、安心して学べる学校施設の整備や食育、歯磨き指導などの健康教育の推進、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組む。

学校給食費の支援として、全ての市町村及び給食を提供している私立小中学校等に対して補助を行い、保護者の経済的負担軽減を図る。

中部地区の特別支援学校の過密化解消を図るため、新たな特別支援学校の開校に向けて取り組む。

ひとり親家庭等、経済的に困難な状況にある子育て家庭に対しては、住宅支援や保護者に対する就職に向けたスキルアップ等の就職支援とともに、自立に向け

た活動を支える家庭生活や子育てに関する支援、こどもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組む。

さらに、児童虐待の未然防止と早期発見に向けて、広報周知活動及び SNS 等を活用した相談窓口の設置に取り組む。また、児童虐待防止対策として、新たな児童相談所のあり方調査など児童相談所等の体制強化を図るとともに、児童相談所と市町村、警察及び関係機関との連携強化に取り組む。

様々な理由で家族と一緒に暮らすことができない社会的養護のこどもたちのため、里親等への支援充実と、児童養護施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化を進めるとともに、児童養護施設等の退所者の自立支援等に取り組む。

加えて、こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有を図るため、こどもの権利の周知・啓発に取り組むとともに、こどもの権利が侵害された場合の救済機関として、「沖縄県こどもの権利条例」に基づく沖縄県こどもの権利擁護委員会及び相談窓口の運営等に取り組む。

③ こども・若者の「生きる力」を育む環境づくり

教育環境の充実に加え、家庭や地域、関係機関と連携した、こどもたちの「生きる力」を育む環境づくりに取り組む。また、幅広い地域住民等の参画により、教育活動の充実や教育機能の活性化を図るため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、地域の歴史、文化、芸術に触れる機会や表現する場等の提供による子どもたちの豊かな感性の醸成に取り組む。

あわせて、少子化の中でも、将来にわたりスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる環境を確保するため、部活動の地域展開を推進するとともに、部活動指導員の配置促進を図る。

学校教育においては、子どもの姿に基づく授業改善や一人一人に応じた学習支援を推進し、子どもたちの確かな学力の向上と学習基盤となる資質・能力の育成に取り組む。

また、教職員の確保や取り巻く環境の整備に取り組むほか、これまでの教育実践と ICT との連携に加え、生成 AI やクラウドの活用を図り教育 DX を推進することで、教師・児童生徒の力を最大限引き出すとともに、英語教育の充実や海外との文化交流等、国際感覚を身に付ける教育を推進する。

さらに、将来を見据えた少子高齢化や生産年齢人口減少等の課題、産業構造の変化等に対応した高等学校教育改革に取り組む。

不登校・ひきこもり、ニート、ヤングケアラーなど社会生活を営む上での困難

を有するこども・若者及びその家族等に対し、関係機関と連携し、多角的な支援に取り組むとともに、若者の就労や資格取得など、社会的自立に向けた支援等に取り組む。

④ 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり

すべての高齢者にとって多様な選択があり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる高齢者フレンドリー社会を実現するため、地域住民、民間事業者などの多様な主体、医療・介護の専門職及び市町村・県などの行政機関が力を合わせ、制度や分野の枠を超え、「高齢者の生活状況調査」等で明らかとなった課題に対応する新たな取組を協働で創り出す基盤として、出会い・気づき支援、具体化支援及び実装支援の機能を備えた公共私連携プラットフォームを構築する。

また、地域包括ケアシステムを深化させるため、高齢者の社会参加促進、介護予防・重度化防止並びに認知症及び軽度認知障害支援等の取組を一層推進するとともに、医療と介護の両方のニーズを併せ持つ高齢者を地域で支える在宅医療の推進、特別養護老人ホーム及び地域密着型施設の整備促進、介護人材の確保・育成・定着、介護生産性の向上や離島・過疎地域における介護サービス確保の支援に取り組む。

加えて、関係市町村と連携し、良好な住宅ストックの形成に向けた取組を推進する。

⑤ 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

障害のある人が安全・安心に暮らすことができるよう、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消や、相談体制の充実、障害のある人に対する県民理解の促進などの施策を推進する。

また、医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の充実・強化に取り組むとともに、障害者スポーツや芸術文化活動等を通じた障害者の自立と社会参加の促進やテクノロジーを活用した障害福祉サービスの質の向上に取り組むなど、障害のある人が身近な地域で安心して生活できるよう支援の充実を図る。

さらに、生活困窮者については、早期の支援につなげることができるよう、生活困窮者自立相談支援機関を通じて、アウトリーチの強化を図るとともに、各種相談をはじめ、家計改善に向けた支援や就職支援、食支援など生活困窮者の自立

に向けた支援に取り組む。

(4) 安全安心に暮らせる島の実現

① 安全・安心な生活環境の確保

県民が安全・安心に暮らせる生活環境の確保に向け、様々な環境問題に取り組む。米軍基地周辺の河川・湧水等において PFOS 等が検出されており、その汚染源は米軍基地内である蓋然性が高いことから、国による汚染源の究明と対策の実施を求めるとともに、基地内への立入調査の実現や基地周辺の水質調査等に係る取組を推進する。特に、嘉手納飛行場周辺における水道水源の PFOS 等汚染については、高機能活性炭による吸着除去等により水道水中の PFOS 等低減に取り組む。

さらに、島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に応じた安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を図るとともに、全国的にも課題となっている上下水道施設の老朽化対策を推進する。

加えて、県民生活や産業活動の基盤をなす水需給の安定化を図るため、水資源の現況の把握と水需給の動向を予測した長期的な水に関わる諸施策の指針を策定し、各種施策を推進する。

あわせて、安全で快適な道路空間確保のため、道路施設の適切な維持管理を推進する。

② 危機管理体制の強化

防災及び危機管理の体制強化については、災害応急対策を「全庁体制」で実施するため、各部局等が縦割りの組織から脱却し、積極的に防災に係る事務を遂行するよう意識改革を進めるとともに、拠点となる「沖縄県防災危機管理センター（仮称）」の整備、防災通信の基幹をなす沖縄県総合行政情報通信ネットワークの更改及び消防防災ヘリ導入の推進に取り組む。

あわせて、我が国を取り巻く安全保障環境の変化等に伴い、県民の安全・安心を確保するため、関係機関と連携し、先島諸島からの住民避難に係る国民保護訓練に取り組むなど国民保護措置の実効性向上に取り組む。

また、社会インフラが脆弱な小規模離島の防災体制を強化するため、施設整備の推進、災害時備蓄の促進、離島の受援体制及び本島等からの応援体制の強化に取り組む。

地震対策、河川の治水・浸水対策、海岸の津波・高潮対策、土砂災害対策、無電柱化等、社会基盤等の防災・減災対策については、島しょ県である地理的特性

を踏まえ、施設の強靱化等を進めるとともに、災害時の即応性確保のための地元建設業の維持やハザードマップの作成、防災・避難訓練、避難所の環境改善、自主防災組織の結成促進・育成など、市町村とも連携したソフト対策に取り組む。予防的対策を含む計画的な既存施設の機能維持を図るため、長寿命化対策を推進する。

安全・安心に暮らせる地域づくりに向け、サイバー空間における対処能力の強化及び匿名・流動型犯罪グループ等に対する戦略的な取締りを重点とした総合治安対策をはじめ、犯罪被害者等支援、交通安全対策、水難事故防止対策、消費者安全対策等を推進するとともに、これら対策を推進するための基盤整備に取り組む。

③ 医療提供体制の維持・確保

県立病院の機能強化、市町村との地域医療の連携強化、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた新興感染症等対策の強化、離島・へき地における災害に強い医療体制の構築等を推進する。

また、北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、北部医療圏の基幹病院として公立沖縄北部医療センターの整備を推進する。さらに、離島中核病院や離島診療所の医師や看護師等の確保、離島診療所への代診医派遣、専門医の巡回診療・遠隔医療をはじめ沖縄本島と離島の医療機関等との医療連携の充実、遠隔医療の活用、救急医療用ヘリコプター等の救急搬送体制の確保、離島・へき地における持続可能な医療提供体制の維持・確保に係る取組を推進する。加えて、政策的医療や高度医療等をはじめ、医師の育成・派遣を通じた離島・へき地医療の支援においても重要な役割を担う県立中部病院の計画的な整備を推進する。

慢性的な薬剤師不足解消のため、県内での就業を条件とした奨学金返還の支援や県内国公立大学への薬学部設置など、総合的な薬剤師の確保・養成に取り組む。

健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成、生活習慣を改善するための環境整備、地域や職場等で日常生活における健康づくりに係る取組を官民一体で総合的かつ持続的に進めるとともに、県、市町村、民間企業、各種団体など多様な主体が連携し、様々な取組を促進する仕組みづくりを検討することで、「健康寿命の延伸」を図り、「健康・長寿おきなわ」の復活を目指す。

④ 人権の尊重とジェンダー平等の実現

「沖縄県差別のない社会づくり条例」に基づき、あらゆる視点から人権尊重の

意識を醸成し、差別や偏見のない社会づくりを推進する。

女性が社会のあらゆる分野で活躍できるジェンダー平等の実現に向け、家庭や職場、地域及び社会全体における男女共同参画を積極的に推進する。配偶者等からの暴力（DV）や性暴力をはじめ、国際的な家庭問題等については、相談体制等の充実や、関係機関や支援機関との連携を図り、支援体制の強化に向けた取組等を推進する。

また、困難な問題を抱える女性の人権が尊重され、安心かつ自立した生活が営めるよう、個々の置かれた状況に応じ、きめ細やかな、つながり続ける支援を行うとともに、他機関との連携・協働による支援体制を充実させるなど、「沖縄県困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」に基づき各種施策を推進する。

(5) 豊かな自然と文化を大切にす平和な島の実現

① 世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・継承

令和3年7月に世界自然遺産に登録された沖縄島北部及び西表島は、希少な固有種が数多く生息・生育する自然環境が非常に豊かな地域であり、その普遍的な価値が維持できるよう、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理等に取り組む。

本県の自然環境・生物多様性の保全・継承を図るため、希少野生動植物の調査及び保護、外来種対策の推進、鳥獣保護区の新たな地域指定、公園計画の見直し等による自然公園の適正管理等に取り組む。

人と動物が共生できる社会を実現するため、譲渡推進棟（ハピアニおきなわ）を活用した犬猫の殺処分ゼロに向けた取組や、「沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例」の運用により、動物の適正飼養推進等の取組を強化する。

また、東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究・人材育成拠点となるばかりでなく、本県の生物多様性の豊かさや自然環境の保全等にもつながる「国立自然史博物館」の設立・誘致の実現に向けた取組を推進する。

② 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

令和8年度に正殿の復元が予定されている首里城については、琉球王国の歴史を伝える文化遺産であると同時に、沖縄の多様な文化を継承・創造し、その魅力を国内外へ発信する拠点でもある。

その価値を効果的に活用しつつ、多様で豊かな沖縄文化を守り、育むための取組を推進する。伝統文化を保存・継承する者、文化芸術に関する創造的活動を行

う者等をはじめ、企画や舞台技術者等を含めた、文化関連人材の育成・支援に取り組むことで、沖縄文化を支える基盤をよりいっそう強化する。また、「琉球歴史文化の日」を中心に、子どもたちが沖縄の歴史と文化への理解を深めるよう取り組むとともに、組踊、三線音楽、琉球舞踊など、県民の誰もが体感できるような文化芸術活動の充実と条例制定から 20 年の節目を迎えた「しまくとうば」の保存・普及・継承の促進を図る。

また、沖縄が世界に誇る伝統文化である空手を保存・継承・発展させるため、指導者・後継者育成の推進、沖縄空手会館の展示施設のリニューアルによる、同会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の発信等を行うとともに、空手愛好家や観光客の受入体制強化、県内道場の運営支援、「沖縄空手世界大会」の国際ブランド化等に取り組む。

伝統工芸分野については、市場ニーズに対応した商品開発や販路開拓、経営基盤強化等の取組を支援するとともに、おきなわ工芸の杜を拠点とした技術・技法の継承、発展に向けた取組を推進する。

このような沖縄の伝統文化である「しまくとうば」、「伝統芸能」、「空手道・古武道」、「伝統的な行事、食文化その他の伝統的な文化」について、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けて取り組み、先人たちが作り上げてきた沖縄の歴史と文化の価値を県民が再認識する契機につなげるほか世界に発信することにより、国内外の認知度向上に伴う交流人口の拡大等につなげる。

首里城の復興については、「首里城復興基本計画」に基づき、首里城正殿の完成後も続く北殿、南殿、御庭等の復元と安全性の高い公園管理体制について、国と連携して取り組むとともに、首里杜地区の歴史まちづくりの推進として、中城御殿や龍潭周辺の整備等を行う。

③ ウチナーネットワークの継承・発展、国際協力の推進

交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展に向け、国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流や、交流の架け橋となる人材育成を強化するとともに、「第 8 回世界のウチナーンチュ大会」の開催に向けた取組を推進する。

また、新たな国・地域との地域間国際交流や協力の推進、南米駐在員事務所を活用した南米各国と沖縄の各種交流の強化、県費留学生等と県内企業、団体等とのビジネスを含めた交流・連携等による新事業の共創を図るなど、経済発展につなげるための取組を行う。

さらに、令和 8 年 3 月に策定した「おきなわ多文化共生アクションプラン」に基づき、在住外国人等が住みやすい地域づくりや県民の異文化理解・国際理解を

促進するとともに、観光・経済・文化等の様々な分野の多元的な交流の推進に取り組む。

④ 平和を希求する「沖縄のころ」の発信・継承

アジア・太平洋地域の平和構築に貢献するため、平和を軸とする国際的なネットワークの形成、国際会議の開催等を通し、平和を希求する「沖縄のころ」の国内外への発信力強化に取り組む。

また、戦後 80 年以上が経過し、戦争を知らない世代が大半を占めるなど沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、引き続き沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代に伝えていくため、平和学習の充実、次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保等の取組を推進するほか、平和祈念資料館については、展示更新に向けた取組、体制強化、さらには館全体の効率的な運用に向けた検討を行う。

さらに、長期的視点に立ち、世界の恒久平和に貢献するための取組を推進するとともに、悲惨な戦争を経験した沖縄だからこそ担える平和発信拠点としての機能をもつ平和創造センター（仮称）の設置・誘致に取り組む。

戦争遺跡群の保存・活用については、都道府県の事例調査を踏まえ、市町村と連携し、文化財指定・登録に向けた検討を行う。

核軍縮及び核兵器廃絶に向けた取組については、広島・長崎との連携を強化し国際社会に訴える取組を進めていく。

住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設である第 32 軍司令部壕については、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝えるため、壕の保存・公開に向けた取組を推進する。

あわせて、戦後処理問題については、戦後 80 年以上を経ても、今なお残る、戦没者遺骨収集、不発弾対策、所有者不明土地等の課題解決に取り組むほか、摩文仁崖地における廃棄物・不発弾撤去及び遺骨収集に向けた取組を加速する。

⑤ 基地問題の解決

普天間飛行場の一日も早い危険性の除去及び早期返還に向けた期日の明確化をはじめ、米軍基地の整理・縮小、米軍人等による事件・事故の防止、航空機騒音や PFOS 等の環境問題への対応、日米地位協定の抜本的な運用・改定等を政府に対し求めていく。

加えて、在沖米軍の県外・国外への分散移転・ローテーション配備による訓練移転など更なる基地負担軽減策を政府に対し求めていく。

あわせて、米軍に関する米国側の動向等の情報を収集するとともに、米国側に

対し、普天間飛行場の危険性や米軍基地から派生する環境問題、多発する米軍関係の事件・事故など沖縄の現状に関する正確な情報を発信していく。

なお、自衛隊による沖縄県内での新たな配備及び運用等にあたっては、地元の十分な理解が得られるよう、事前に丁寧な説明を行うことを政府に対し求めている。

⑥ 地域協力外交の展開

沖縄の地理的な優位性、独自の自然、歴史・文化などのソフトパワー、島しょ地域として培ってきた知見や技術、様々な分野における国際ネットワーク等を活用し、各国・地域との国際交流・国際協力等の多様な活動を積極的に展開する。

また、各国政府や済州特別自治道をはじめとする海外自治体との連携による各種交流事業の実施や、JICA 沖縄等との連携による島しょ国・地域への国際協力・貢献の取組を推進する。さらに、令和9年度は、「第8回世界のウチナーンチュ大会」の開催を契機とした各種交流や、福建省との友好県省締結30周年に伴う記念式典等の開催を通じた地域協力外交の一層の強化を図る。

加えて、ASEAN や国連等の国際機関が行う視察事業などとの連携による関係構築や、北東アジア地域自治体連合などの国際的な自治体組織のネットワークを活用することにより、様々な分野での連携を促進することで、国際会議の誘致、開催に向けた取組を推進する。

あわせて、これら一連の地域協力外交を持続的かつ発展的に展開していくため、次世代を担う地域協力外交人材の育成を図る。

2 予算編成への反映と効率的で効果的な事業の推進

新・基本計画等に掲げた取組を効果的に推進するため、重点テーマに沿った取組を令和9年度予算編成へ反映させるとともに、国等の各種制度等を積極的に活用するなど多様な財源の確保に努め、効率的で効果的な事業の推進を図る。

なお、事業の推進に当たっては、若手職員をはじめとする職員の意見を積極的に取り入れていくほか、県民充足度を高めていく観点から、引き続き、県民意識調査の結果を踏まえたスキームの構築を図っていく。あわせて、DX 推進等による行政の効率化や職員の人材確保、働きやすい職場づくり等に向けた取組を推進することで、各種施策の実行力の最大化を図っていく。